磐田市脱炭素経営促進

LERO CARBON CITY

事業費補助金

電力・燃料等のエネルギー価格高騰を受け、事業収支が圧迫される中小事業者の経営力 強化とカーボンニュートラルへの取組を支援するため、経費の一部を補助します。

対 象 者

市内に事業所、営業所又は生産地を有する、中小企業、当該中小企業者が組織する団体、個人事業主(農業者含む)並びに常時使用する従業員の数が300人以下の医療法人、社会福祉法人及びNPO法人

対象事業

磐田市内の事業所等に設置され、補助対象者の事業に使用される以下の事業で、市が認めるもの。

詳細は交付要領を ご確認ください

A:エネルギー使用状況を把握する機器やサービスの導入

B: 省エネ設備等への更新

- ※交付要領に記載する対象設備のうち、以下(1)~(3)のいずれかに該当するもの
 - (1) 「先進的省エネルギー投資促進支援事業(C)設備導入事業」(経産省)において 対象設備として公表され、省エネ効果が期待される設備
 - (2)省エネラベル・統一省エネラベル・簡易版統一省エネラベル・カーボン・オフセット認証ラベル等が表示され、省エネ効果が期待される製品
 - (3)更新前の設備よりも、電力、燃料等のエネルギー使用量が5%以上削減されることが確認できる設備、製品

C: 省エネ改修工事

※5%以上の省エネルギー効果が見込まれる改修工事に限る

D: 再工ネ設備及び蓄電池の導入、更新

対象経費

対象事業にかかる設計費または設備費、工事費

- ※令和5年4月1日~令和6年2月29日に設備設置、工事及び支払いまで 完了する事業であること
- ※総額1万円(税抜)以上であること

補助額

対象経費の1/2以内(上限100万円)。

※補助対象事業と同一の事業において、他の助成制度による財政的支援 を受ける場合は、交付額から控除

申請期間

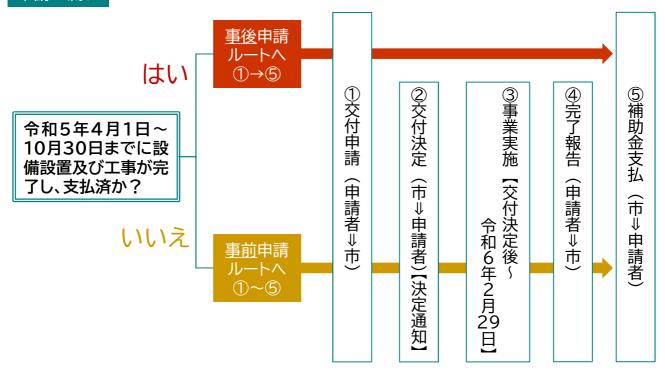
令和5年10月30日~令和6年2月29日

その他

申請は1事業者につき1回限り。予算がなくなり次第終了。

申請の流れ

※申請者の事業の実施状況により、申請手順が異なります



交付申請時 必要書類

※事後申請と事前申請で

必要書類が異なります。

※様式は市ホームページ からダウンロードが 可能です。

事後申請の提出書類

交付申請書 (様式第1号)

- ★事業実績報告書(様式第2号)
- ★事業実績報告書の根拠となる資料(領収書の写し等)

直近1期分の法人事業概況説明書(両面)

★事業の実施経過が確認できる書類・写真等

※個人事業主は確定申告書(農業者は、併せて農業収入が確認できる書類)

補助対象の設備、工事等の仕様を確認できる書類の写し

事前申請の提出書類

交付申請書 (様式第1号)

☆事業計画書(様式第2号)

☆事業計画書の根拠となる資料(見積書の写し等)

直近1期分の法人事業概況説明書(両面)

※個人事業主は確定申告書(農業者は、併せて農業収入が確認できる書類)

補助対象の設備、工事等の仕様を確認できる書類の写し

交付申請

市ホームページに掲載する交付要領で補助要件等をご確認の上、必要書 類を郵送または持参、Eメールで産業政策課へご提出ください。

【郵送·持参】

〒438-8650 磐田市国府台3-1 磐田市産業政策課 宛

【Eメールアドレス】 sangyo@city.iwata.lg.jp 【市ホームページ】

